

四半期報告書

(第40期第1四半期)

自 平成24年4月1日
至 平成24年6月30日

株式会社 **クロスキャット**

東京都品川区東品川一丁目2番5号

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investor's Network) システムを利用してHTML形式で金融庁に提出した第1四半期報告書をPDF形式で作成したものです。

(E05291)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営上の重要な契約等 2
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 3
- (2) 新株予約権等の状況 3
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 3
- (4) ライツプランの内容 3
- (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 3
- (6) 大株主の状況 3
- (7) 議決権の状況 4

2 役員の状況 4

第4 経理の状況 5

1 四半期財務諸表

- (1) 四半期貸借対照表 6
- (2) 四半期損益計算書 8

2 その他 10

第二部 提出会社の保証会社等の情報 11

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年8月10日
【四半期会計期間】	第40期第1四半期（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）
【会社名】	株式会社クロスキャット
【英訳名】	CROSS CAT CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 牛島 豊
【本店の所在の場所】	東京都品川区東品川一丁目2番5号
【電話番号】	03(3474)5251
【事務連絡者氏名】	取締役 三嶋 峰雄
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東品川一丁目2番5号
【電話番号】	03(3474)5251
【事務連絡者氏名】	取締役 三嶋 峰雄
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第39期 第1四半期 累計期間	第40期 第1四半期 累計期間	第39期
会計期間	自平成23年 4月1日 至平成23年 6月30日	自平成24年 4月1日 至平成24年 6月30日	自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日
売上高（千円）	1,481,794	1,519,865	7,543,778
経常利益又は経常損失（△） （千円）	△15,595	1,446	277,742
四半期純損失（△）又は当期純利益 （千円）	△16,782	△2,346	119,596
持分法を適用した場合の投資利益 （千円）	—	—	—
資本金（千円）	459,237	459,237	459,237
発行済株式総数（株）	9,210,960	9,210,960	9,210,960
純資産額（千円）	1,617,264	1,659,835	1,737,873
総資産額（千円）	3,056,963	3,232,397	3,530,013
1株当たり四半期純損失金額 （△）又は1株当たり当期純利益 金額（円）	△1.87	△0.26	13.39
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—
1株当たり配当額（円）	—	—	8.00
自己資本比率（％）	52.9	51.4	49.2

- （注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法を適用すべき関連会社がないため記載しておりません。
4. 第39期第1四半期の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの四半期純損失であるため記載しておりません。
5. 第40期第1四半期の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
6. 第39期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間における我が国経済は、東日本大震災からの復興による回復傾向も見られましたが、欧州財政危機による世界経済の不透明感から長引く円高や電力問題等の影響で、依然として先行き不透明な状況が続きました。

情報サービス業界においては、一部でIT投資への戦略投資が出てきているものの、慎重姿勢を継続する傾向にあります。

このような状況の中、当社は、業容の拡大と業績の確保を目指し、新規顧客の開拓と既存顧客へのきめ細かい提案活動を展開した結果、クレジット系大型案件及び金融系が牽引したことにより、売上高 1,519百万円（前年同期比2.6%増）、営業損失 2百万円（前年同期は営業損失21百万円）、経常利益 1百万円（前年同期は経常損失15百万円）、四半期純損失 2百万円（前年同期は四半期純損失16百万円）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	35,800,000
計	35,800,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数（株） （平成24年6月30日）	提出日現在発行数（株） （平成24年8月10日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,210,960	9,210,960	大阪証券取引所 JASDAQ （スタンダード）	単元株式数 1,000株
計	9,210,960	9,210,960	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
平成24年4月1日～ 平成24年6月30日	—	9,210,960	—	459,237	—	61,191

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしておりません。

① 【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 351,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 8,857,000	8,857	—
単元未満株式	普通株式 2,960	—	1単元（1,000株）未満の株式
発行済株式総数	9,210,960	—	—
総株主の議決権	—	8,857	—

(注) 1. 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,000株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数4個が含まれております。
2. 「単元未満株式」の欄には、自己株式791株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社クロスキャット	東京都品川区東品川一丁目2番5号	351,000	—	351,000	3.81
計	—	351,000	—	351,000	3.81

(注) 当第1四半期末の自己株式数は351,862株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	435,278	849,197
受取手形及び売掛金	1,949,457	1,031,922
仕掛品	395,399	627,499
繰延税金資産	106,514	101,102
その他	46,980	38,410
貸倒引当金	△1,940	△920
流動資産合計	2,931,689	2,647,211
固定資産		
有形固定資産		
建物	178,585	182,632
減価償却累計額	△122,597	△124,755
建物(純額)	55,987	57,877
構築物	7,457	7,457
減価償却累計額	△6,397	△6,437
構築物(純額)	1,060	1,020
車両運搬具	8,265	8,265
減価償却累計額	△6,566	△6,749
車両運搬具(純額)	1,699	1,515
工具、器具及び備品	124,533	118,792
減価償却累計額	△104,504	△99,553
工具、器具及び備品(純額)	20,028	19,238
土地	43,171	43,171
有形固定資産合計	121,948	122,823
無形固定資産		
ソフトウェア	40,883	34,869
その他	2,791	6,547
無形固定資産合計	43,675	41,416
投資その他の資産		
投資有価証券	116,282	110,132
出資金	10	10
会員権	8,619	8,619
敷金及び保証金	135,204	129,322
役員に対する保険積立金	16,586	16,882
繰延税金資産	155,997	155,977
投資その他の資産合計	432,699	420,944
固定資産合計	598,323	585,185
資産合計	3,530,013	3,232,397

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	241,225	238,811
短期借入金	450,000	390,000
未払法人税等	120,784	3,370
賞与引当金	189,018	106,491
受注損失引当金	8,400	25,555
その他	339,600	369,858
流動負債合計	1,349,029	1,134,087
固定負債		
退職給付引当金	381,994	384,058
資産除去債務	32,948	32,948
長期末払金	28,166	21,466
固定負債合計	443,109	438,473
負債合計	1,792,139	1,572,561
純資産の部		
株主資本		
資本金	459,237	459,237
資本剰余金	61,191	61,191
利益剰余金	1,297,703	1,224,483
自己株式	△82,076	△82,088
株主資本合計	1,736,055	1,662,823
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,818	△2,987
評価・換算差額等合計	1,818	△2,987
純資産合計	1,737,873	1,659,835
負債純資産合計	3,530,013	3,232,397

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
売上高	1,481,794	1,519,865
売上原価	1,208,576	1,268,911
売上総利益	273,218	250,954
販売費及び一般管理費	295,109	253,141
営業損失(△)	△21,891	△2,186
営業外収益		
受取配当金	2,818	2,417
助成金収入	2,590	—
貸倒引当金戻入額	580	1,020
その他	824	853
営業外収益合計	6,813	4,291
営業外費用		
支払利息	517	657
営業外費用合計	517	657
経常利益又は経常損失(△)	△15,595	1,446
特別損失		
固定資産除却損	4,056	—
特別損失合計	4,056	—
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失(△)	△19,652	1,446
法人税、住民税及び事業税	456	410
法人税等調整額	△3,326	3,382
法人税等合計	△2,869	3,793
四半期純損失(△)	△16,782	△2,346

【会計方針の変更】

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更による損益への影響は軽微であります。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
減価償却費	12,260千円	10,796千円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	71,817	8	平成23年3月31日	平成23年6月27日	利益剰余金

II 当第1四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	70,873	8	平成24年3月31日	平成24年6月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

当社は、情報サービス事業並びにこれらの付帯業務の単一セグメントであるため記載を省略しております。

II 当第1四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

当社は、情報サービス事業並びにこれらの付帯業務の単一セグメントであるため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額	1円87銭	0円26銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	16,782	2,346
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	16,782	2,346
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,977	8,859

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年8月9日

株式会社クロスキャット

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山口 更織 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長島 拓也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社クロスキャットの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第40期事業年度の第1四半期会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社クロスキャットの平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。